

令和6年度第1回下野市行政改革推進委員会

日時 令和6年8月5日（月） 午前10時00分から午前11時00分
出席委員 中村祐司会長、野田善一委員、金田幸子委員、柳澤正弘委員、川俣一由委員、
小林政則委員、中西稔委員、高橋志津子委員
欠席委員 平井勲委員、太田芳一委員
市側出席者 伊澤総合政策部長、倉井総務部長、直井市民生活部長、荻原健康福祉部長、
伊澤産業振興部長、倉持都市建設部長、濱野会計管理者、五月女議会事務局長、
高山教育次長
（事務局） 川俣総合政策課長、早乙女課長補佐、漆原副主幹、土屋主事
公開・非公開の別 公開
傍聴者 なし
議事録作成日 令和6年10月18日

○次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

- （1）第四次下野市行政改革大綱実施計画の改定及び進捗状況報告書について 資料1
- （2）第四次下野市行政改革大綱の期間延長について 資料2
- （3）令和6年度委員会日程について 資料3
- （4）その他

- 4 閉会

○開会

事務局：令和6年度第1回下野市行政改革推進委員会を開会します。

○会長あいさつ

中村会長：この行革委員会では委員の方々の持つてゐる知見がいかに発揮されて私も勉強になります。今回は市の部長を始め、教育次長、会計管理者、議会事務局長が揃って出席していますので、互いに意見をやりとりできる機会は中々無いと思います。今日の会議が終わりますと、対象事業の選定から、2回にわたってやりとりをして、評価を出して終わりではなく、それに対する意見交換もあるということですね。このあたりが下野市の行革に向き合う豊かさだと思います。今は協働の時代ということで、公共の担い手が企業もありNPOもあり、まちづくり団体の市民もありという時代が変わる中で、如何にしたらその行政サービスの中身を充実したものにして継続していくかということが非常に重要だと考えてます。そういった意味でも今日は第1回であり出発点ということで、私自身も改めて気持ちを新しくして向き合いたいと考えております。

総合政策課長：議題に入る前に、今年度初めての委員会ということもありますので、本日出席しております執行部職員の紹介をさせていただきます。

【執行部職員自己紹介】

総合政策課長：それでは議事に入りたいと思います。行政改革推進委員会条例第6条により会長が議長になるとしておりますので、以降の議事進行につきましては、中村会長にお願いいたします。

中村会長：早速議事に入りたいのですが、その前に会議成立確認と、会議の公開、会議録署名についてお諮りします。本日の欠席委員は、2名ですね。委員数10名のうち、過半数以上の委員が出席していますので、これは下野市行政改革推進委員会条例第2項の規定により会議は成立となります。

傍聴者はいません。今回の会議録署名人委員に金田委員と柳澤委員を指名いたします。署名人の方は、本日分の会議録に署名していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

(1) 第四次下野市行政改革大綱実施計画の改定及び進捗状況報告書について

中村会長：第4次下野市行政改革大綱、実施計画の改定及び進捗状況報告書についてです。事務局より説明をお願いします。

【事務局より資料1について説明】

中村会長：今回は部長級職員の同席もございまして、時間は限られますが進捗状況について意見交換の時間を持ちたいと思います。貴重な機会ですので、質問やご意見などありましたらお願いいたします。

資料を読ませてもらって、ちゃんと進捗率達成しているのかどうか、今回の取り組み内容と進捗状況のことを興味深く読ませてもらったということで次回以降に向けて、我々の視点にとって役立つ資料として受け止めました。

中西委員：これは基本的に5年間、6年間と期間があって、最終年度があって、いわゆる初年度に対して最終年度はここまで持ち上げようという具体的な目標があって、それぞれ毎年ごとのマイルストーンがあるという形の中で運営をされているという感じで受け取ってるんですよ。各年度ごとのKPIなどもあって、それを基本的に達成できるのかどうか、それに対してどのような形で評価されてるのか。だから56事業がすべて同じ評価だが本当はもっとでこぼこあってもいいんじゃないかなと思う。その目標設定に対してきちんとした評価をされてABCをつけているのか。

事務局：こちらの実施計画は5年間の最終的なKPIは設定しておりません。去年S評価だった事業については、マイナンバーカードを活用した自治体独自のサービスの検討という事業で、昨年は予定を前倒してこのシステムを整備したということがあったもので、すから計画以上の整備を行ったということでS評価でした。ほかの項目は予定通りなのでA評価ということです。

中村会長：その単年度の評価基準があるかということですよ。今年で言うと対象が5年度なので、5年度がA評価となる基準。

事務局：あくまでも年度計画が基準となっており担当課が全体的に計画通りに進められたかどうか基準であって、すべて数字や効果等で測れる計画にはなっていません。

中村会長：進捗状況報告書の一番左側に具体的に上げてるわけですよ。単年度の計画を。例えば8ページでいうと、令和5年度には、人材バンク要綱の見直し検討とあって、人材バンク登録者の登用件数3件とあるんで、これを基準にして見てくると、A評価になるっていう理解でよろしいんじゃないですか。

中西委員：単年度の基準は単年度の基準で定性的なものも当然あるし、KPIも当然あると思います。ただ5年間の計画であるのならば、基本的には長期目標に対してどう進捗してるか、計画通りなのか、KPIがあって基本的にこれを達成したらA評価だってい

うならよくわかりますが。

中村会長：5年間の中で見た場合にどうなのかということは今のご指摘通りの1つの重要な見方ですよね。他の委員からいかがでございましょうか。

野田委員：報告書の2ページで、財政効果として権限移譲事務に係る栃木県市町村総合交付金が549万9000円、移住定住促進事業への地方創生交付金として202万9000円が計上されますが、これはどこでもやってるような事業に対する交付金でそれほど特筆すべき性質のものじゃないんじゃないかと思います。国でも県でも色々な交付金があって、職員が色々勉強して、新たな交付金を発見して活用したっていうものなら特筆すべきものだとは思いますが、挙げられてる資料自体はどこの自治体もいただいている交付金ということで、特記するものではないんじゃないかと私は思うんですが。

中村会長：ここに載るほどのことはないのであるということですが。これも努力はされてると思うんですが、如何ですか今の点は。

総合政策部長：権限移譲はすべて強制的に受けているというわけではなく、市で考えたうえで権限移譲事務の判断をしており、県内の市がすべて同じ事務を受けているということはないです。

中村会長：市の自助努力反映の面もあるということですね。タブレットの670万も黙ってそのまま更新を言われるがままやってたら大変なことですよ。やはり工夫して、性能やメンテナンスもあるんでしょうけども、こういう費用を浮かす努力っていうのは重要ですよ。下野市に限ったことではないが結構更新時期は苦慮されたと思います。ご指摘ありがとうございました。

金田委員：議会のときにタブレットで会議をやっているんでしょうか。

議会事務局：議員全員にタブレットを携帯していただき、例えば感染症などで議会を開けなくなってしまうと最終的な決が取れなくなってしまうので、そういった場合に自宅からでも参加できるように、法令等を整備して進めています。出だしは地球温暖化対策で始まったことですが、今はそのように活用させていただいています。

金田委員：いつからやってるんですか。

議会事務局：5年前からです。

金田委員：農業委員会でも使用しているか。栃木市に行ったら農業委員会でタブレットを使用していたのが下野市はどうか。

議会事務局：今のところは、議会が先行して進めさせていただいています。

中村会長：議会の本会議場なんかでもタブレット利用しているところもありますけど、そこはぜひ進めて欲しいと思います。

総合政策部長：タブレットを使ってペーパーレス化というところなんですけど、今年度から庁舎内にWi-Fiの環境を整備しており、部長会議や庁議という幹部職員会議において職員が日常的に使用しているノートPCを活用してペーパーレス化を図っています。

中村会長：我々にも突きつけられた課題でもあるように思いますね。

（２）第四次下野市行政改革大綱の期間延長について

中村会長：議題の２について事務局より説明をお願いします。

【事務局より資料２について説明】

中村会長：他の自治体でも行財政の改革の部分を総合計画と合わせた形で盛り込むような動きも出てきております。下野市は行政改革大綱を総合計画に合わせて１年延ばすということで令和７年度も対象になるんですけど、そこについては見直しを図りたいということなんですね。
皆さんどうでしょう。

川俣委員：今は令和２年度から６年度になってますよね。これが２年度から７年度に変わる。総合計画に合わせてやるっていうことは、７年度については、新たに総合計画に含まれるであろう新たな事業を追加するとか、今までの実施計画でいらない部分は削除しましょうという解釈でいいのかな。
我々は来年の７月までで任期が終わるので、基本的には来年の計画は新しい委員さんの方がやるだろうと思うんだけど、そういう内容でよろしいですか。

事務局：総合計画が今年度と来年度の２ヵ年で策定を進めているところですので、令和８年度からが次期計画の期間となります。
行政改革大綱につきましても、令和８年度から始まる第５次行政改革大綱につきましては新しい総合計画の内容を踏まえたものにしたいと考えております。今回の延長につきましては基本的な大綱の部分は、その期間が変わること以外は継続という形でやらせていただいて、ただその実施計画の取り組み自体は、その次の行政改革大綱を見据えた形で、すでにもう進捗管理が必要なくなったんじゃないかと思われるような事業については削除して、新たにこれは行政改革に資するものだというものがあれば入れ替えていきたいと考えております。

中村会長：大綱はそんなに細かいところまで規定してないんで、今の大綱はほとんど変えないが実施計画の部分で新年度分は変わるという感じですよ。ただ、次の８年度以降の大綱は中身が変わってくる可能性がありますよね。

川俣委員：来年の委員さんがやるときは、期間だけが変わるのか、それとも中身が新たに入るということでしょうか。

事務局：実施計画自体は期間が令和２年から令和７年度という形になります。中の取り組みについては、令和６年度までで進捗の確認は終了していいだろうというものについてはここから外す形になります。新たに、これは進捗管理をした方がいいと、行政改革に資する事業ですと判断されましたらここに追加したいということで、中身の事業については、入れ替わりがあるということです。

中村会長：前年度の事業を評価の対象としてますので、あくまでもこれから検証するのは令和５年度事業なので、来年度は令和６年度を対象にやるわけですよ。だからその次、令和７年度事業を対象とするときにその中身が変わるっていうことなんですよ。まだ令和６年度が進行中ですので、先と言えば結構先ですよ。今は総合計画の中に行政改革大綱みたいなことを盛り込んでいく自治体もありますよね。

(3) 令和6年度委員会日程について

中村会長：議題の3について説明をお願いします。

【事務局より資料3について説明】

中村会長：次の会議が11月だから大分先だなと思っても、その前に評価対象事業の選定やそれに対するコメント的なこともあります。我々の意見が反映される機会でもあるということで確認をしておきたいのですが日程についていかがでしょうか。委員の方々は去年の経験もありますので大丈夫だと思うんですけどね。

(4) その他

中村会長：事務局からその他ございますか。

事務局：本日の会議の議事録につきましては作成でき次第、皆様に送らせていただきます。

また内容をご確認いただきまして訂正等がありましたらご報告をお願いいたします。

議事録を確定しましたら、本日指名されました委員に署名をいただきますので、よろしくをお願いいたします。

中村会長：皆さんからその他で何かございますか。

野田委員：本日の議題には直接関係ないかもしれませんが、広い意味での行政改革にあたるんじゃないかということで聞きたいのですが。

最近市内で調整区域の宅地開発が散見されます。本当に堰を切ったように、あちこちで開発がなされようとしてるわけですね。

私は以前から下野市のポテンシャルを顕在化するためには市街化区域の拡大を目指すべきだというふうな考えを持っていました。今般の宅地開発というのはいわゆる都市計画法34条の11号に則った開発だと思うんですが、これはこれで大いに結構だと思いますが、なぜここに来てそのような流れになったのかお聞かせいただきたい。

都市建設部長：3町が合併した当初は、開発に関しては県の権限ということがあったわけなんです。令和3年に権限移譲で県の許認可事務が市に下りてきたっていうことが1つのきっかけです。宅地開発については権限委譲された市の許認可をもって開発ができる34条の11号地区を設定しています。

それに伴って、以前は過疎化が進んでしまうような地域の開発を規制していたところを新たに9ヶ所、34条の11号地区という指定したところ、かなり開発が進んできたというのが今の現状でございます。それが去年から指定しましたので、現在1年と3ヶ月くらい経ってますけど、かなりの数の開発がありまして、今動いてるものだけで100区画以上の開発が進んでるっていうのが現状です。宅地開発の中身としては、商業施設とかそういうものではなく一般住宅としてディベロッパーが何区画かを一緒にやる開発であり、そういう形で指定しています。

中村会長：その権限移譲が下野市にとっては非常にポテンシャルもある中で、良い形で攻めに出てるといことなんですね。

野田委員：実施計画に取り上げられたのは地味なものが多いので、そういうものを入れて良いのでは。

都市建設部長：現行の大綱を策定したのが令和2年だったため、そのあとに始まった事業であったので次期計画には入れても良いかもしれないですね。

中村会長：我々は任期を終えますが、次期のために今のようなご指摘はすごく重要だと思う。攻めに出ていくという意味での行財政改革ということで。今日は権限委譲とも繋がって興味深かったですね。皆さんご協力ありがとうございます、進行を事務局にお渡しします。

○閉会

総合政策課長：以上で令和6年度下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

中村 祐司

署名委員

柳澤 正弘

署名委員

金田 幸子